

# 新規就農者を応援

## 町の多様な補助事業

町の基幹産業である農業。それを支える農業者を応援するため、町ではさまざまな補助事業を展開し、新規就農や農業所得の向上に向けて取り組んでいます。

### 園芸拡大スピードアップ事業

町では、園芸作物の栽培者を増やし、産地の拡大を推進するため、“ふるさと納税”を原資とした町独自の補助事業を行なっています。

- ▼対象者／①販売額70万円以上を目指す新規就農者  
②新たに対象作物を栽培し、販売額70万円以上を目指す農業者  
③事業実施前年と3年後を比較し、補助金額の2倍以上の販売額が見込める方
- ▼対象作物／【重点振興作物】  
ねぎ、にら、アスパラガス、きゅうり、トルコギキョウ、トマト、うるい、タラの芽、行者にんにく  
【営農相談所が推奨する作物のうち、生産者3名以上の作物】  
おかひじき、つくねいも、にんにく等
- ▼対象となる経費／種苗、資材、機械等
- ▼補助率／①、②は1/2以内。ただし、③は1/3以内。いずれも上限50万円
- ▼新規就農者の補助率優遇措置／35歳以下の場合…10/10以内に引き上げ  
50歳以上65歳以下の場合…3/4以内に引き上げ
- ▼その他／詳しくはご相談ください。

### 新規就農予定者支援事業

町の農業の振興、農業の担い手を育成するため、将来新規就農者として舟形町で就農する方に対して、県立農林大学校の授業料を補助します。

- ▼対象／農林大学校に就学した方で、保護者等の住所が町内にある方
- ▼補助額／農林大学校が定める授業料の額

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32)0947

### 農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを目指す方を対象に、国が支援するものです。準備型と経営開始型の2種類があります。

- ▼準備型／就農に向け指定の研修を受け、原則49歳以下で就農する方  
年間最大150万円最長2年間
- ▼経営開始型／原則49歳以下で独立・自営就農する認定新規就農者  
年間最大150万円最長5年間

### 町担当者からメッセージ

舟形町の農業経営耕地は、約90%を水田が占めており、稲作を中心に農業生産が展開されてきました。しかし近年では、ねぎやアスパラガスといった園芸作物への取り組みが、若い方や定年退職された方等を中心に増えています。

新たに農業を始めるにあたり、就農初期の経営が不安定な時期の支援を行う、国庫事業の「農業次世代人材投資事業（年間最大150万円及び最長5年間）」や、町単独事業である「園芸拡大スピードアップ事業（園芸作物栽培における初期投資経費の補助）」等、新規就農や園芸作物の拡大を考えているみなさんをサポートする事業があります。これから新規就農をお考えの方は、お気軽に農業振興課までご相談ください。



農業振興課農政企画係 主任 佐藤 祐



庄司 隆則さん（太折）  
ねぎ生産者8年目

### 地域の農地を守るために 法人化して農業を

私は現在、ねぎと米を生産しています。ねぎの生産は8年目を迎えますが、最近町全体でもねぎの生産量が多くなってきたと感じています。これからも、ねぎと米の生産を主体にした地域での農業を考えています。その中で、農業法人の立ち上げを目指し、地域農業の担い手となれるようながんばっているところです。人材確保や冬期間の活動など課題はまだありますが、年収1,000万円を目標としているので、今後の農業の動向をよくみて判断し、営農していきたいです。そして、それが地域の農地を守り、受け継ぐことにもつながればと思っています。

### 思い切って挑戦してみる

農業は、やってみるとおもしろいものでやりがいもあります。始める時の投資は大変ではありますが、町や国の補助事業を活用するなど負担を軽くする方法はあります。



▲ねぎの葉の厚さから生育を確認

農業に興味がある、やりたいたいと思っているのであれば、それが農業を始めるタイミングだと思います。初めから経営者になるという気遣い込みで、自分で始めるのも一つですし、大きく農業をしているところに修行に行くなど、やり方はあると思いますので、思い切って挑戦してみてください。私も、若い農業者の仲間が増えるのはうれしいことです。一緒に町の農業を担っていかれたらと思います。